

# いじめ防止対策推進法に基づく本校の取組について

厚岸町立真龍中学校 令和7年（2025年） 4月

## 1 いじめの定義について（法には次のとおり定められています。）

いじめ  
とは？

一定の人間関係にある他の児童生徒が行う

心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネット上も含める）

行為を受けた児童生徒が心身の苦痛を感じている

それでは、次のケースはいじめにあたるでしょうか？ 考えてみましょう！！

同じクラスの生徒と遊んでいるうちに、自分の嫌がる顔やポーズをさせられ、スマートフォンで撮影された。ただし、その行為は「一度きり」で、今は行われなくなっている。自分としては、その画像が友達の間で SNS を通じて拡散されるのではないかと考えると、とても苦痛だ。

**友達の間で、たとえ一度きりで、今、行為が行われていなくても、行為を受けた生徒が心身の苦痛を感じていれば、学校はいじめとして認知し、解消に向けて対応します。**

### いじめの対応について

- 学校は、生徒指導対策委員会で対応します。
- 「けんか」や「ふざけ合い」であっても、目に見えないところで被害が発生している場合もあるため、背景にある事情を把握し、児童生徒の感じる被害性に着目して、いじめに該当するか否か判断します。
- いじめは、被害と加害の関係が入れ替わることもあることを踏まえて対応します。
- いじめは人権侵害なので、違法行為です。いじめられる方にも非があるという考えは、いじめられる人に私的制裁を加えることになるので違法です。いかなる場合であってもいじめは認められないことを踏まえて対応します。

### いじめの解消について

- いじめが「解消している」状態とは、
  - ① いじめに係る行為が止んでいる状態が相当の期間（3か月以上）継続していること。
  - ② 被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと。
- いじめの解消の判断は生徒指導対策委員会により、判断します。

## 2 「いじめ防止対策推進法」に定める学校の取組

本校のいじめ防止に向けた取組を紹介します。

真龍中学校  
いじめ防止基本方針  
(概要)  
全文は学校HPを  
御覧下さい。

- (1) 人権教育・市民性教育を通して、生徒が「多様性を認め、人権侵害をしない人」に育つよう働きかける。
- (2) いじめる心理、いじめの構造、いじめを法律的な視点から考える等、未然防止教育を充実させる。
- (3) いじめの早期発見、早期解決のために様々な手段を講じる。
- (4) いじめを発見した時には当該生徒の安全を保障するとともに、保護者、地域、関係機関と連携を深め、解決に努める。

真龍中学校  
生徒指導対策委員会  
の役割や活動

- (1) 指導部
  - ・問題傾向や不登校傾向を有する児童生徒について、情報交換や各事案への対応方法等について協議する。
- (2) 生徒指導対策委員会（指導部長、教頭、スクールカウンセラー等）
  - ・未然防止、早期発見、事案に対する対応等に関することについて協議する。

本校の  
いじめ防止  
プログラムの活動

- (1) いじめ未然防止に向けた生徒会活動の推進
- (2) 道徳の時間を要とした教育活動全体を通じた道徳教育の充実
- (3) いじめアンケートやQ-Uテストによる実態把握
- (4) 教育相談による実態把握と児童生徒理解の促進
- (5) スクールカウンセラーと連携した生徒理解や教職員研修の実施

不明な点やいじめに関する相談は、遠慮なく相談ください。

いじめに関する相談は、学級担任の他、相談しやすい教職員に遠慮せず相談してください。また、相談窓口として、「いじめ対策組織」を設置しています。気軽に相談願います。

令和7年度の真龍中学校の生徒指導対策委員会担当は、西森です。

連絡先0153-52-3211（学校代表電話）

### 北海道教育委員会の相談窓口

相談窓口	電話番号	相談時間等
北海道子ども相談支援センター（電話）	0120-3882-56	毎日 24 時間
（メール）	<a href="mailto:sodan-center@hokkaido-c.ed.jp">sodan-center@hokkaido-c.ed.jp</a>	
北海道立特別支援教育センター（電話）	011-612-5030	祝日・年末年始を除く平日 9～12時 12～17時
（メール）	<a href="mailto:tokucensoudan@hokkaido-c.ed.jp">tokucensoudan@hokkaido-c.ed.jp</a>	
釧路教育局教育相談電話（電話）	0154-43-1475	

道教委ホームページで、道のいじめに関する条例やいじめ防止基本方針、いじめに関する調査結果などを確認できます。

北海道教育庁学校教育局  
生徒指導・学校安全課  
Web ページ



子ども相談支援  
センターイメー  
ジキャラクター